

労働者派遣法に基づく情報提供について

株式会社 アキュラ
労働者派遣事業許可番号
派 46-300119

1. 対象期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日
2. 派遣労働者数 : 5人
3. 派遣先数 : 3事業所
4. 労働者派遣に関する料金の平均額 : 53,168円
5. 派遣労働者の賃金の平均額 : 20,459円
6. マージン率 : 61.5%

7. 労使協定の締結状況

労使協定あり

対象となる派遣労働者の範囲

発注者支援業務及び設計・施工各種補助業務等に従事する労働者

有効期間 令和9年3月31日

8. キャリア形成支援制度に関する事項

研修・訓練種別	対象者	方法	平均実施時間	派遣労働者の 費用負担
新規採用者研修	派遣就業中の派遣労働者	OFF-JT	1時間	無
安全衛生教育	派遣就業中の派遣労働者	OFF-JT	5時間	無
業務内容把握・ 実務研修	入社6年目未満の派遣労働者	OJT	1年目：6H 2年目：4H 3年目：4H 4・5年目：2H	無
発注者支援業務 研修	派遣就業中の派遣労働者	OFF-JT	7時間	無

* キャリア・コンサルティング担当：派遣元責任者（099—213-9061）

9. その他の労働者派遣時用の業務に関し参考となる情報

社会保険料（健康保険、介護保険、厚生年金保険、子ども・子育て支援金、子ども・子育て
て拠出金、雇用保険、労災保険）

有給休暇、特別休暇、育児休業・介護休業等、福利厚生の充実、教育研修費（交通費・宿
泊費含む）通勤交通費、帰省費、資格取得支援制度あり